

農林水産政策研究調査委託費

【53(59)百万円】

対策のポイント

行政部局からの政策研究ニーズに対応していくため、公募方式により大学、シンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用した研究を推進します。

<背景/課題>

・農林水産政策に係る研究については、政策研が行政部局との連携を図りながら、その時々行政上の課題に即した研究テーマ（課題）を設定し、関係部局と一体になって実施しています。他方、現在、国内外で農林水産業、農林水産政策に大きな影響を与えうる環境の変化が生じているところであり、新たな視点や長期的視点に立った政策研究の充実も求められています。

政策目標

農林水産政策の推進方向に対応した政策の選択肢を行政部局に提言

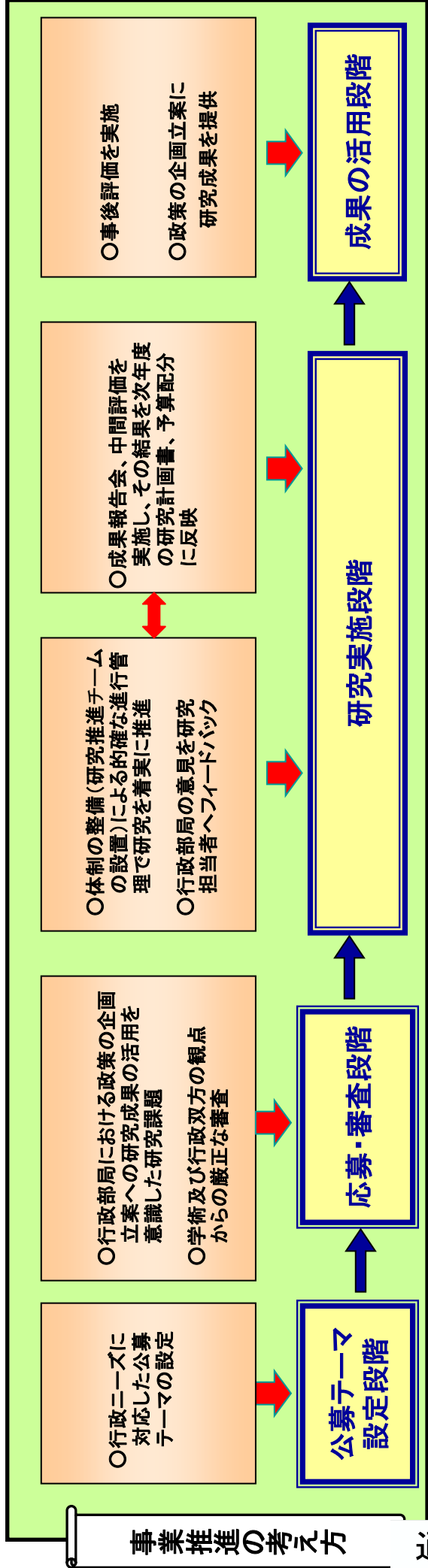
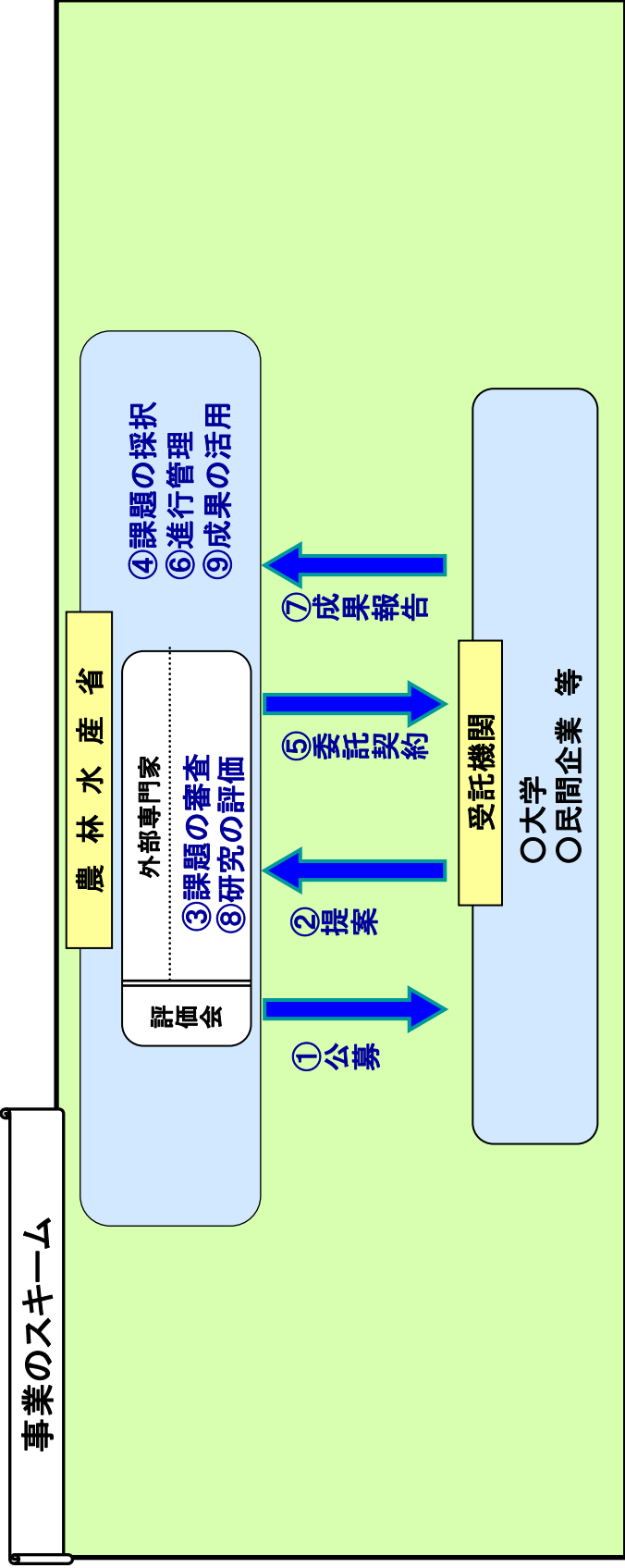
<主な内容>

1. 長期的視点から農林水産政策の企画立案・推進に必要な研究のうち、専門性等の観点から、外部の研究者の幅広い知見を活用することが適切と考えられるものについて、研究課題の公募を行い、外部専門家等による審査を経て採択された課題に対し委託研究を実施します。
2. 研究の実施中は、政策研の所員がプログラムオフィサーとして進行管理を行うほか、必要に応じ助言・指導等を行います。
3. 研究の実施段階（2年度目）には中間評価、研究の終了後には事後評価を行います。

農林水産政策研究調査委託費 53(59)百万円
事業実施主体：大学、民間団体等

[お問い合わせ先：農林水産政策研究所（03-6737-9046（直））]

「農林水産政策科学研究委託事業」の仕組み



「農林水産政策科学研究委託事業」の概要

- 行政部局等からの要請に基づき、農林水産政策推進上の重要性等を勘案して、研究テーマを設定。
- 研究テーマ毎に、研究課題を選定。
- 研究期間は原則3年以内。

研究テーマ

● H27公募: 3テーマ・6課題

(テーマ1)

国内外の企業等による継続的な食育活動の効果及び有効な推進施策のあり方に関する研究

(テーマ2)

CSV(共通価値の創造)の観点から見た国内外の食品企業の途上国等での栄養改善事業の実態・評価を踏まえた継続的な事業展開モデルの構築に関する研究

(テーマ3)

農村地域内外の企業やNPO等との連携による持続性の高い生物多様性保全活動に関する分析及び政策支援のあり方に関する研究

● H28公募: 1テーマ・2課題

(テーマ)

医療分野との連携による農業・農村の活性化とその波及効果及び体系的支援のあり方に関する研究

研究課題

- 日本と欧州諸国企業における食育外部性のエビデンスと政策支援課題の解明に関する研究
- 日本の食品関連企業に適したCSV事業モデルおよび評価モデルの構築に関する研究
- 経済成長下のアフリカにおける食品企業の子どもを対象とした栄養改善事業: CSVの観点からのインパクト評価に関する研究
- 農村地域内外の多様な主体の連携による生物多様性の保全・活用活動のモニタリング・評価手法の開発に関する研究
- 農山村地域における生物多様性保全活動の価値評価および企業やNPO等との連携による経済効果の分析手法開発に関する研究
- PDCAサイクルと多様な主体の参画・連携による生物多様性保全活動促進のための政策的支援に関する研究
- 薬用作物の産地形成と園芸療法を通じた医学的工ビデンスにもとづく「農村医療観光」の開発による6次産業の創出に関する研究
- 農村活性化事業が農村高齢者の健康維持と地域の健康と豊かなソーシヤルキャピタルの醸成に繋がることを実証する研究

海外農業・貿易投資環境調査分析事業 [新規]

【354（一）百万円】

対策のポイント

農林水産物・食品の輸出拡大や食産業の海外展開の促進に向け、官民協議会や二国間政策対話等に加え、諸外国の制度・投資環境等の調査・分析や、民間企業等の新たな事業展開に係る支援を実施します。

<背景/課題>

- ・平成28年5月に取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、日本からの農林水産物・食品の輸出拡大や、我が国食産業*の海外展開を図っていくことが必要とされています。
- ・このため、グローバル・フードバリューチェーン戦略に基づき、官民協議会、二国間政策対話、官民ミッション等により、フードバリューチェーンの構築に取り組んでいくことが必要です。
- ・また、これらに取り組むためには、相手国における規制の実態や新たな事業展開の可能性の調査等の更なるビジネス環境の整備を推進する必要があります。

* 食産業とは、農林水産物の生産から食品製造・加工、流通、消費に係る幅広い産業を指し、花き、種苗、農業関連資材、農業機械・食品加工機械など関連する産業も含む。

政策目標

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大
(7,451億円(平成27年)→1兆円(平成31年(平成32年から1年前倒し)))
- 海外におけるフードバリューチェーンの拠点構築などを通じた我が国食産業の海外展開の促進

<主な内容>

1. 官民協議会や二国間政策対話等の実施

農林水産物・食品の輸出拡大や食産業の海外展開に向け、有望な国・地域について、官民協議会、官民一体となった二国間政策対話や官民合同ミッションを通じ、相手国におけるビジネス環境の整備を推進します。

2. 諸外国の制度・投資環境等の調査・分析

相手国の基本政策・投資環境等の調査や、二国間政策対話等を通じた政策提言・課題解決のための相手国の制度の運用実態・過去の判例・根拠法令等の調査・分析を行います。

3. 民間企業等の新たな事業展開に係る支援の実施

民間企業等による相手国での食産業に関する技術の導入やインフラの整備に向け、新たな事業展開の可能性についての調査、マッチング会合の開催等、案件形成の支援を行います。

（委託費）
委託先：民間団体等

[お問い合わせ先:大臣官房海外投資・協力グループ(03-3502-5914)]

現状と課題

- ◆ 食産業の海外展開の促進に向け、グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会を開催するとともに、有望な国・地域におけるフードバリューチェーン構築のための二国間政策対話や調査を実施。
- ◆ 「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、日本産農林水産物・食品の輸出拡大等を推進するため、各国(特に輸出重点国・地域)において、食品輸入規制の緩和、コールドチェーンの整備を含むフードバリューチェーンの構築、小売業等に係る外資投資規制の緩和などビジネス環境の整備が必要。

事業内容

- ◆ 官民協議会・二国間政策対話・官民ミッションの開催、相手国の輸入規制・外国企業への規制などの課題の解決に必要な法制度面からの調査・分析、食産業の新たな事業展開の可能性についての調査等を実施。

1. 官民協議会や二国間政策対話等の実施

(1) グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会

- 多様な食関連企業・団体等の参加による官民協議会を開催し、企業等のニーズを把握
- (2) 二国間政策対話
 - 企業等のニーズを踏まえ、二国間政策対話を通じて、相手国への規制緩和の働きかけ等を実施



グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会

(3) 官民合同ミッション

- 相手国でのパートナー企業の発掘や、流通・小売等に関する現地状況の理解を促進



日越農業協力対話
第2回ハイレベル会合

2. 諸外国の制度・投資環境等の調査・分析

(1) 基本政策・投資環境等の調査

- 相手国の政策・制度、投資環境等について調査
- (2) 二国間の政策課題等の調査・分析
 - ①相手国の制度の運用実態等について調査を行い、問題点を分析、②過去の紛争事例・判例・根拠法令等を調査し、法制度面からの調査・分析を実施



3. 民間企業等の新たな事業展開に係る支援の実施

- 民間企業等による食産業に関する技術導入やインフラ整備に向け、①新たな事業展開の可能性を調査、②マッチング会合の開催、③プロジェクトファインディング・ミッションの実施等、案件形成を支援



趣意

成果

- ◆ 調査により収集・分析した諸外国の農業情報等を基に、ハイレベルの会談、二国間政策対話、EPA/FTA交渉等を通じて、相手国の輸入規制の緩和などビジネス環境の整備を促進し、日本からの農林水産物・食品の輸出促進、食産業の海外展開を支援。

中南米日系農業者連携交流委託事業（継続）

【42（50）百万円】

対策のポイント

中南米4カ国の日系農業者団体間の連携強化や技術研修及び農業ビジネス創出に向けた交流の実施により、我が国の食産業の展開等に資する関係の発展を図ります。

<背景/課題>

- ・戦後、国策として農業者の移住を推進した中南米4カ国（ブラジル、パラグアイ、ボリビア及びアルゼンチン）との間には、日本との農業交流関係が構築されており、世代交代が進む中、我が国の食産業の海外展開を推進する上で、今後ともその関係の維持・発展を図っていく必要があります。
- ・中南米4カ国では、地域農業をリードする優秀な二世・三世の経営者も生まれており、日本の農業・食産業分野における取組や、日本企業とのビジネス構築について関心が高まっています。

政策目標

- 日本と中南米4カ国との間の農業関係の交流の発展を牽引することが期待される人材の確保
- 研修修了者が5年以内に日系農業関係者のリーダーとなる、または日本の農業・食産業分野に関わる割合が8割以上

<主な内容>

1. 日系農業者団体間の連携強化 7（7）百万円
中南米4カ国（ブラジル、パラグアイ、ボリビア及びアルゼンチン）の日系農業者団体同士の交流会議を開催し、各団体が抱える課題の解決に向けた情報を交換・共有し、これら組織間の連携を強化します。
2. 日系農業関係者向けの技術研修・交流の実施 35（43）百万円
 - (1) 日系農業関係者への技術研修
中南米4カ国及び日本において、次世代の先導的役割を担うことが見込まれる日系農業関係者を対象に、農業生産や加工技術、農業経営について座学や実習による研修を実施し、現地リーダーや我が国のパートナーを育成します。
 - (2) 中南米との農業ビジネス創出に向けた交流
中南米4カ国または日本において、交流会やセミナーを開催し、農業ビジネスの創出に向けた連携を強化します。

委託費
委託先：民間団体等
事業実施期間：平成25年度～平成29年度

お問い合わせ先：
大臣官房海外投資・協力グループ（03-3502-5914）

中南米日系農業者連携交流委託事業

背景・現状

- **歴史的背景**
 - ・戦後、日本は中南米4カ国(ブラジル・パラグアイ・ボリビア・アルゼンチン)への農業移住を国策として推進。
- **日系社会の動き**
 - ・世代交代により、**日系人としてのアイデンティティが薄れ、日系農協組織間の連帯が低下**することにより、日本との交流の希薄化が懸念。
 - ・一方、若い世代において、**日本の6次産業化や高付加価値化への取組**について関心が高い。**また、日本企業をパートナーとしてビジネスを構築することに積極的**である。
- **日本政府の取組**
 - ・平成26年秋、官邸は経済的発展の観点から、日系人との関係強化を図るため、世耕内閣官房副長官(当時)を議長とした「中南米経済・文化交流促進会議」を設置。
 - ・第6回の同会議(平成28年6月開催)において、各省における日系人支援の持続・拡充を課題とした。

事業内容

- 1 **日系農業者団体間の連携強化**
中南米4カ国の日系農業者団体同士の交流会議を開催し、各団体が抱える課題の解決に向けた情報を交換・共有し、組織間の連携を強化する。
- 2 **日系農業者への技術研修**
次世代の先導的役割を担うことが見込まれる日系農業関係者を対象に、農業生産や加工技術、農業経営について研修を実施し、現地リーダーや我が国のパートナーを育成する。
- 3 **中南米との農業ビジネス創出に向けた交流**
交流会やセミナーを開催し、農業ビジネスの創出に向けた連携を強化する。



日系農業者団体連携強化会議



農産物加工実習



ブラジルの農協と日本の商社との交流

- ◆ 若い世代の日系人との新たな協力関係の構築など
- ◆ 日系農業関係者との交流が維持・発展
- ◆ 日本企業との農業ビジネスに関する交流の促進により、ビジネス構築の機会が拡大

アフリカにおけるフードバリューチェーン構築のための 能力強化事業 [継続]

【20(20)百万円】

対策のポイント

アフリカにおいてフードバリューチェーン構築に取り組む人材を育成します。

<背景/課題>

- ・アフリカにおいては、経済協力等によるインフラ整備が進みつつあり、この結果、新たな経済圏の出現やこれを構成する中間所得層の増大がみられます。
- ・食料・農業分野においても、こうした成長する市場や需要を的確に捉え、アフリカの経済発展と我が国の食産業の展開を図るためには、現地の食品加工業者、流通業者等の人材を育成し、フードバリューチェーンを構築していくことが重要です。

政策目標

アフリカの3つ以上の国又は地域において、フードバリューチェーン構築に取り組む人材を育成

<主な内容>

フードバリューチェーン構築のための能力強化事業

20(20)百万円

アフリカにおいて、食品加工・流通業者等を対象とし、我が国民間企業が有する優れた農産品の高付加価値化技術を活用したフードバリューチェーンの構築等についての研修を実施するとともに、フードバリューチェーンの基礎となる、品質保持や食品衛生に関する規制、環境配慮等に係る能力強化のためのセミナーを実施します。

委託費
委託先：民間団体等
事業実施期間：平成28年度～平成32年度

お問い合わせ先：
大臣官房海外投資・協力グループ（03-3502-8058）

アフリカにおけるフードバリューチェーン構築のための能力強化事業

事業概要・目的

- アフリカにおいては、経済協力等によるインフラ整備が進みつつあり、この結果、新たな経済圏の出現やこれを構成する中間所得層の増大がみられる。
- 食料・農業分野においても、こうした成長する市場や需要を的確に捉え、アフリカの経済発展と我が国の食産業の展開を図るためには、現地の食品加工業者、流通業者等の人材を育成し、フードバリューチェーンを構築していくことが重要。

事業イメージ

現状

アフリカは経済発展に伴い、食需要が拡大しているが、フードバリューチェーンの構築にあたり、現地の意識や技術等課題が山積している。
(左) 乾燥中の米の上を歩行
(中) 異物(石)を巻き込み壊れた加工用機械
(右) 常温(高温)下での食肉加工



現地企業向け研修

(講師：日本企業)

- ・食品加工・流通業者等を対象とし、我が国民間企業が有する優れた農産品の高付加価値化技術を活用したフードバリューチェーンの構築等についての研修を実施。



(イメージ) 日本製加工機の現地向けスタスタマイズ版実演研修会 (50名以上参加)

我が国技術の認知度を向上させ、我が国企業進出のパートナーとなる現場の人材を発掘・育成

現地政府、業界団体等向けセミナー

(講師：日本の業界団体、企業等)

- ・フードバリューチェーンの基礎となる、品質保持や食品衛生に関する規制、環境配慮等に係る能力強化のためのセミナーを実施。



(イメージ) フードバリューチェーン構築・発展セミナー (120名以上参加)

我が国技術を活用したフードバリューチェーンの構築を担う人材を育成

資金の流れ



委託費

民間団体等

期待される効果

- 我が国技術を活用したフードバリューチェーンの構築により、農産品の高付加価値化が促進され、アフリカにおける農業・農村部が活性化。
- 我が国農業・食産業のアフリカ進出の促進。

アフリカへの食産業の展開のための国際機関との 連携促進事業 [継続]

【11(11)百万円】

対策のポイント

民間企業の技術やノウハウを活用してアフリカの農業・農村開発や食産業展開を進めるため、我が国企業と国際機関との連携の手法や効果を分かりやすく提示するモデルを確立します。

<背景/課題>

- ・農業・農村開発に取り組む国際機関は、近年、欧米企業と連携して、途上国のフードバリューチェーンの構築に向けた事業を展開していますが、我が国の場合、企業側・国際機関側の双方において、相互の活動に関する知見が乏しく、連携が進んでいません。
- ・このような中、我が国食産業の技術やノウハウと、フードバリューチェーンの構築を目指す国際機関の活動がマッチすれば、途上国の農業・農村開発が加速化し、我が国の食産業の海外展開にも資すると見込まれます。
- ・従って、我が国食産業の展開が未だ途上であるアフリカに焦点を当て、我が国の企業と国際機関の連携に関する具体的なモデルを確立し、その方法やメリットを分かりやすく示すことが必要です。

政策目標

- 平成30年度までに我が国企業と国際機関との連携に向けた計画書（ロードマップ）をアフリカの3カ国以上について策定
- 我が国企業と国際機関が連携するモデルを確立

<主な内容>

1. 連携モデル案件検討調査 4(4)百万円
国際機関のアフリカにおける農業・農村開発に関する計画、アフリカ各国が推進する農業・食品分野の重点施策及び我が国企業の現地展開への関心事項や課題について情報収集を行うとともに、我が国企業と国際機関が連携して実施する事業の可能性の検討及びマッチングを行います。
2. 連携方針策定調査 5(5)百万円
国際機関と我が国企業の具体的な連携モデルの確立に向けて、国際機関や事業関心国からヒアリングを行い、国際機関や企業、事業関心国が担う役割、事業終了後に目指す成果等の連携方針をまとめた計画書（ロードマップ）を策定します。
3. 連携モデル確立調査 2(2)百万円
計画書（ロードマップ）を元に、我が国企業と国際機関との連携事業を支援し、優良な連携モデルを創出します。また、こうした取組の拡大に向け、連携モデルを優良事例集として取りまとめ、我が国企業に広く提供します。

委託費
委託先：民間団体等
事業実施期間：平成28年度～平成30年度

[お問い合わせ先:大臣官房海外投資・協力グループ(03-3502-5914)]

アフリカへの食産業の展開のための国際機関との連携促進事業

事業概要・目的

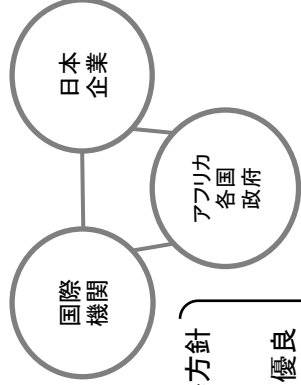
アフリカへの食産業の展開に向けた現状

- ・農業・農村開発に取り組む国際機関は、近年、欧米企業と連携して、途上国のフードバリューチェーン構築に向けた事業を展開
- ・我が国の場合、企業側・国際機関側の双方において、相互の活動に関する知見が乏しく、連携が進んでいない
- ・我が国食産業の技術やノウハウと、フードバリューチェーンの構築を目指す国際機関の活動がマッチすれば、途上国の農業・農村開発と我が国食産業の海外展開に資する

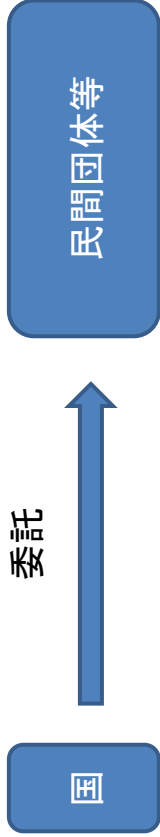


我が国食産業の手本になる具体的な連携モデルが必要

- ・我が国企業と国際機関との連携に向け、連携方針をまとめた計画書（ロードマップ）を策定
- ・我が国企業と国際機関の連携事業を支援し、優良な連携モデルを確立



資金の流れ



事業イメージ・具体例

①連携モデル案件検討調査

- ・国際機関のアフリカにおける農業・農村開発に関する計画
- ・アフリカ各国が推進する農業・食品分野の重点施策
- ・我が国企業の現地展開への関心事項や課題



事業の可能性検討及びマッチング

③連携モデル確立調査



②連携方針策定調査

- ・国際機関、企業、事業関心国が担う役割
- ・事業終了後に目指す成果等



ヒアリング



連携方針をまとめた計画書
(ロードマップ)の策定

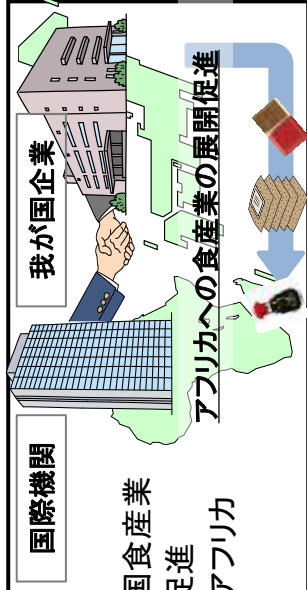
計画書を元に連携事業を支援し、
連携モデルを優良事例集として
取りまとめ

○連携モデルの優良事例集

- ・連携の実施方法
- ・役割分担
- ・スケジュール
- ・留意点 など

期待される効果

- ・連携モデルを活用した我が国食産業のアフリカへの事業展開の促進
- ・我が国企業の進出を通じたアフリカの農業・農村の発展



アジア食料生産力・付加価値向上人材育成事業 [継続]

【21(21)百万円】

対策のポイント

アジアの開発途上国の農業青年を我が国の農家で長期間ホームステイさせ、農業技術・付加価値向上手法等の研修や交流活動を実施することにより、フードバリューチェーン構築等に資する地域の農業リーダー育成を支援します。

<背景/課題>

- ・アジアにおいては、依然として多くの貧困・栄養不足人口が存在し、食料安全保障の確立のため継続的に食料生産力を増大させていくことが必要です。
- ・一方、アジア諸国は人口増や経済発展により食市場の成長が続いており、我が国食産業の更なる展開の可能性を有しています。
- ・このような中、アジアの開発途上国における持続的な食料生産力の増大と貧困削減に貢献するとともに、我が国の食産業の海外展開に資するために、我が国の食料・農業システムに親和性を有する人材（現地パートナー）を育成することが必要です。

政策目標

- 研修生が研修終了後5年以内に地域農業リーダーになる、または我が国農業・食産業等に関わる割合が8割以上
- 農業生産力向上及びフードバリューチェーン構築に資する人材育成への支援を通じたアジアの開発途上国の食料安全保障の確立への貢献

<主な内容>

1. 研修事業

18(18)百万円

アジアの開発途上国の農業青年を招へいし、我が国の中核的な農家に長期間ホームステイさせ、生産・加工のみならず流通・販売活動までを視野に入れた実践的かつ市場志向型農業の研修を実施します。

また、地域の農業リーダーとして活躍するための組織活動のノウハウ等を学ぶ交流活動を実施します。

2. 研修効果発現調査

3(3)百万円

学識経験者が研修後に帰国した研修生を訪問し、地域農業リーダーになっているか、又は我が国農業・食産業等との関わりをもっているかを調査し、研修効果の発現状況を確認するとともに、必要な指導を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成27年度～平成31年度

お問い合わせ先：
大臣官房海外投資・協力グループ (03-3592-0313)

アジア食料生産力・付加価値向上人材育成事業

事業概要・目的

- アジアにおいては、依然として多くの貧困・栄養不足人口が存在し、食料安全保障の確立のため継続的に食料生産力を増大させていくことが必要である。
- 一方、アジア諸国は人口増や経済発展により食市場の成長が続いており、我が国食産業の更なる展開の可能性を有している。
- このような中、アジアの開発途上国における持続的な食料生産力の増大と貧困削減に貢献するとともに、我が国の食産業の海外展開に資するために、我が国の食料・農業システムに親和性を有する人材（現地パートナー）を育成することが必要である。

事業イメージ・具体例

我が国の現地パートナー兼地域農業リーダーを育成

研修事業

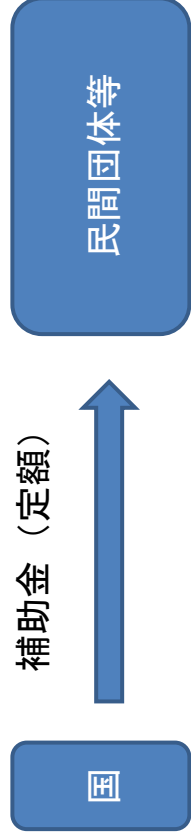
アジアの開発途上国の農業青年を招へいし、我が国の中核的な農家に長期間ホームステイさせ、生産・加工のみならず流通・販売活動までを視野に入れた実践的かつ市場志向型農業の研究を実施。

また、地域の農業リーダーとして活躍できるための組織活動のノウハウ等を学ぶ交流活動を実施。

研修効果発現調査

学識経験者が研修後に帰国した研修生を訪問し、地域農業リーダーになっているか、又は我が国農業・食産業等との関わりをもっているかを調査し、研修効果の発現状況を確認するとともに、必要な指導を行う。

資金の流れ



期待される効果

- 継続的な食料生産力の増大等に資する人材育成を通じ、アジアの開発途上国における持続的な食市場の発展と貧困削減に貢献。
- 我が国の食料・農業システムに親和性を有する人材の育成により、我が国の食産業の海外展開に貢献。

アフリカにおける地産地消 (Chisan-Chisho) 活動普及検討調査事業 [継続]

【24 (24) 百万円】

対策のポイント

第6回アフリカ開発会議 (TICAD VI) を踏まえ、我が国の地産地消の知見を活用し、アフリカにおいて自給的農業から商業的農業 (儲かる農業) への移行を支援します。

<背景/課題>

- ・アフリカ農民の大多数が「食べるため」の自給的農家である中、農村部の飢餓・貧困の解消を進めるため、商業的農業 (儲かる農業) への移行が必要です。
- ・そのため、我が国の地産地消の知見を活かしながら、消費者ニーズを踏まえた販売を行うことを通じ、農家の商業マインドを涵養していくことが重要です。

政策目標

アフリカにおいて地産地消の重要性が理解される。
(平成30年度までにパイロットエリアにおける農家の約7割が地産地消の重要性を理解する)

<主な内容>

アフリカ版地産地消モデルの構築と普及のためのパイロット事業

24 (24) 百万円

アフリカの小規模農家が、自らの手で農産物の加工等や消費者ニーズを踏まえた販売を行う中で、アフリカに合った地産地消モデルの実証調査を行い、その成果をセミナー等を通じて広く周知します。これにより、農家の収入機会の多様化と所得向上を通じて商業マインドを涵養させ、自給的農業から商業的農業への移行を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成28年度～平成30年度

お問い合わせ先：大臣官房海外投資・協力グループ
(03-3502-8058)

アフリカにおける地産地消 (Chisan-Chisho) 活動普及検討調査事業

事業概要・目的

○アフリカ農民の大宗を占める「食べるため」の自給的農家の所得向上を目指すため、農民自ら収穫物に値付けを行う行為を通じて商業マインドを涵養させ、自給的農業から商業的農業への移行を促すことが必要。

○このため、アフリカにおいて我が国の知見を活用し、農民所得の向上に資する地産地消活動について、特に購買力がある中間層が増大しつつある都市近郊農家への適用可能性を調査、実証する。

【1年目(平成28年度)の取組】

- 日本の地元農産品の加工・販売を通じた農家就業機会の増大及び所得向上の知見を活かし、ケニアにおいて穀類膨張機を用いて地域農産物(米、メイズ、ソルガム、マメ等)のポシ菓子への加工・販売を計画。
- 調理せずに食用に供することが難しかった穀類・マメ類を圧力加工することにより、栄養価の高い穀類・マメ類の摂取が可能になると同時に、保存性と可搬性が増すことが判明。
- これらの成果を、日本のポシ菓子メーカー、ケニアの女性団体の協力を得て、TICAD VIサイドイベントにて発表。
- 今後、味の好みや販売に向けた加工や包装、穀類膨張機(加工機)の保守等について検討を進める。



TICAD VI(ジャパンフェア)における説明



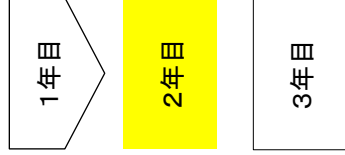
安倍首相とケニヤッタ大統領の
ジャパンフェア視察



現地指導の様子

写真提供: (社)国際農林業協会

事業イメージ・具体例



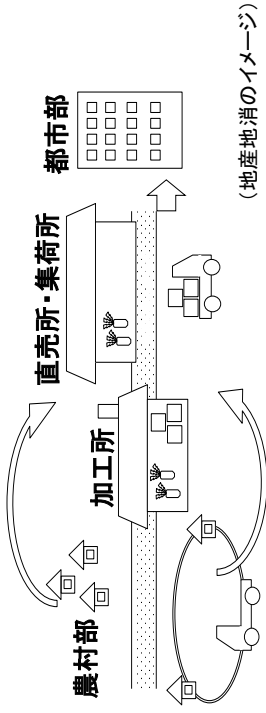
- 日本の地産地消活動の理解促進セミナーをアフリカで開催
- 日本の優良事例をアフリカ現地に合う内容とした上で提案

2年目

- 地産地消(消費者ニーズの把握、直販所や加工所の取組等)パイロット事業を農家が主体となり実施
- 商品管理等マネジメント、ノウハウを現地指導

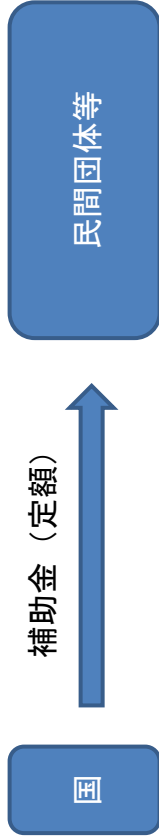
3年目

- 地産地消を推進する上で必要となる課題及び対処方針を明確化
- 日本国内及び先方国内の関係機関に結果をフィードバック



(地産地消のイメージ)

資金の流れ



期待される効果

- アフリカ農業が“儲かる農業”へ転換し、農民生活が向上する
- アフリカにおいて地産地消の重要性に対する理解が広まることにより、我が国の地産地消のノウハウを有した団体のアフリカ進出が後押しされ、日本・アフリカ双方の地域活性化に貢献する

ベトナム及びミャンマーにおける農業生産性・品質向上のための技術指導 [新規]

【20(0)百万円】

対策のポイント

ベトナム及びミャンマーにおいて、我が国の民間企業等が有する知見や技術を活用し、農産物の生産段階における技術指導等を実施します。

<背景/課題>

- ・ベトナム及びミャンマーは、国民の過半数が農村部で生活し、その多くが農業に従事していますが、近代的な技術やノウハウが十分に導入されていないため、依然として貧困率が高くなっています。
- ・一方、両国は、相当規模の人口を抱え経済成長を続けることが見込まれることから、我が国の食産業の展開について大きな可能性を有しています。
- ・しかしながら、農家の生産力を向上させ、我が国企業が求める農産物の品質・量を供給し所得向上につなげるためには、基礎的な農業技術が十分普及することが必要です。

政策目標

- 事業実施の翌年度に実施地区（毎年度2地区）の9割以上の農民が指導した技術を活用する。
- 作成された技術マニュアルを活用し、他の地域でも技術の導入が図られる。

<主な内容>

高品質な農産物の生産のための技術指導と技術普及 20(0)百万円

(1) 事前調査

現地日系企業や関係機関への聞き取り等を通じ、ベトナム及びミャンマーにおいて必要とされる技術指導に関する事前調査を行います。

(2) 技術指導内容の評価・検討

有識者から構成される評価検討委員会により、現地での課題解決に向けた評価・検討を実施します。

(3) 技術指導

環境にも配慮した安全で高品質の農産物を安定的に生産するための技術指導を実施します。

(4) 技術普及

技術指導結果の検証を行い、現地で普及可能な技術マニュアルとして取りまとめるとともに、ワークショップ等を通じて普及します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成29年度～31年度

お問い合わせ先：大臣官房海外投資・協力グループ

(03-3501-7402)

ベトナム及びミャンマーにおける農業生産性・品質向上のための技術指導

事業概要・目的

○ベトナム及びミャンマーは、国民の過半数が農村部で生活し、その多くが農業に従事しているが、近代的な技術やノウハウが十分に導入されていないため、依然として貧困率が高い。

○一方、両国は、相当規模の人口を抱え経済成長を続けることが見込まれることから、我が国の食産業の進出について大きな可能性を有している。

○しかしながら、農家の生産力を向上させ、我が国企業が求める農産物の品質・量を供給し所得向上につなげるためには、基礎的な農業技術が十分普及することが必要である。

○このため、ベトナム及びミャンマーにおいて、我が国の民間企業等有する知見や技術を活用し、農産物の生産段階における技術指導等を実施する。

事業イメージ・具体例

①事前調査

・現地日系企業や関係機関への聞き取り等を通じ、ベトナム及びミャンマーにおいて必要とされる技術指導に関する事前調査を実施。

②技術指導内容の評価・検討

・有識者から構成される評価検討委員会により、現地での課題解決に向けた評価・検討を実施。

③技術指導

・環境にも配慮した安全で高品質の農産物を安定的に生産するための技術指導を実施。



堆肥の技術指導 果樹の技術指導

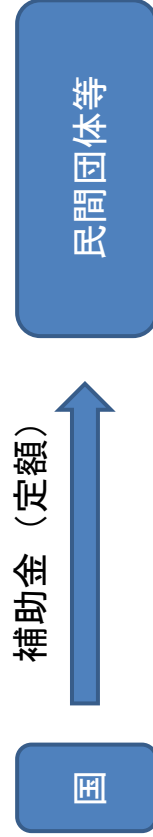
④技術普及

・技術指導結果の検証を行い、現地で普及可能な技術マニュアルとして取りまとめるとともに、ワークショップ等を通じて普及。



ワークショップの開催

資金の流れ



期待される効果

- 高品質な農産物の生産による農家の生産力及び所得の向上。
- 我が国企業が求める農産物の供給が可能となり、我が国の食産業の進出の促進。

農場生産衛生強化推進事業

【9（18）百万円】

対策のポイント

HACCPの考え方を採り入れた家畜の飼養衛生管理（農場HACCP）への取組を強化することにより、我が国の畜産物の安全性の一層の向上と消費者の信頼を確保し、畜産物の付加価値や国内外の消費者への訴求力を高めます。

<背景／課題>

- ・畜産物の安全性を向上させるため、生産農場における衛生管理に、危害要因分析・必須管理点（HACCP）の考え方を採り入れ、家畜の飼養者自らがハザードや管理点を設定し、記録し、生産農場段階での危害要因をコントロールする飼養衛生管理（農場HACCP）の取組を推進してきたところです。
- ・農場HACCPを定着させるためには、農場HACCPの導入や認証取得を促進する農場指導員を増強することが重要です。

政策目標

平成30年度までに農場HACCPに取り組む農場及び認証農場を更に拡大（取組農場：約10,000戸、認証農場：約500戸）

<内容>

1. 事業内容

農場HACCPの導入や認証取得を促進する農場指導員を増強するため、養成カリキュラムの検討・充実や養成研修を実施します。

2. 事業実施主体 民間団体等

3. 補助率 定額

4. 事業実施期間 平成19年度～30年度

[お問い合わせ先：消費・安全局動物衛生課 （03-3502-8292）]

地域の魅力再発見食育推進事業

【280（一）百万円】

対策のポイント

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、農林漁業体験機会の提供などの食育活動を支援します。

<背景／課題>

- ・食育は、近年の食生活をめぐる環境の変化に対応して、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるようにするとともに、日本の食や農林水産業に対する国民の理解や信頼を高め、国産農林水産物の消費拡大にも資する重要な取組です。
- ・政府における食育推進に関する調整機能を担う農林水産省として、第3次食育推進基本計画に掲げられた「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす」「地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす」「農林漁業体験を経験した国民の割合を増やす」等の当省関連の目標達成に向けた取組を重点的かつ効果的に推進することが必要です。

政策目標

第3次食育推進基本計画に掲げられた食文化の継承等の目標の達成
(地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合 41.6% (平成27年度) →50% (平成32年度) 等)

<主な内容>

第3次食育推進基本計画の目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局食文化・市場開拓課(03-3502-5723)]